契約変更理由書

神戸市

工 事 名	西神中央 プレンティ広場リニューアル工事 （第2回変更）

契約変更後の工事概要

土木　工事

コンクリート殻運搬・処分（無筋）	677m3	→	18m3
コンクリート殻運搬・処分（Co.舗装版）	158m3	→	80m3
コンクリート殻運搬・処分（有筋）	1m3	→	839m3
生木処分（幹）	13m3	→	7m3
生木処分（根）	9m3	→	2m3
タイルくず運搬・処分	0m3	→	144m3
汚泥処分	0t	→	24t
舗装版切断（コンクリート）	0m	→	11,149m

建築　工事	1式	→	1式
電気設備　工事	1式	→	1式
機械設備　工事	1式	→	1式

※『土木　工事』内の変更のため、『土木　工事』以外の工種に変更は生じない。

【工期延期】

既契約期間 ： 令和4年3月29日 ～ 令和4年12月16日

変 更 期 間 ： 令和4年3月29日 ～ 令和5年 3月24日 （98日）

契約変更の理由

【設計変更の理由】

・ホテルや商業施設に囲まれた駅前広場の再整備であり、立地条件上、作業音等が反響するため近隣施設等と調整をした結果、近隣部で先行着手した別工事にて採用された防音・防振対策を講じた工法（現場での取壊しではなく、舗装版を積込可能な大きさ切断する工法）が必要であるため。

・当初、既設舗装について、無筋コンクリートとして処分を想定していたが、特殊な舗装のためタイル処分扱いとなり、また既設基礎コンクリートも無筋と想定していたが、現況基礎コンクリートは有筋であったため、新たにタイル処分と有筋コンクリート処分が発生するため。

・そのほか当初想定できなかった既設埋設基礎の撤去等に伴い、各種処分量に増減が生じる。

【工期延期の理由】

・資材等の材料調達や工場製作する建築物（グリーンルーフ）にも詳細な調整や特殊な加工等に時間を必要とし、またその建築物に伴う電気工事等にも影響するため98日の工期延長を要する。

（公表様式第6号）